

第6

請願等

1 請願審議の概況等

【第201回国会（常会）】

第201回国会に提出された請願は、1,859件（133種類）であり、このうち件数の多かったものは、「障害福祉についての法制度拡充に関する請願」169件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」147件、「難病・長期慢性疾患・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願」104件などであった。

請願者の総数は、656万9,222人であった。

6月17日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、295件（9種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、同日の本会議において「新たな過疎対策法の制定に関する請願」外294件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第201回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は182件、意見書は1,963件であった。

委員会等名	請 願 等						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会					本会議		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下	採択		
内閣	18	0	0	18	0	0	12	115
総務	24	1	0	23	0	1	17	230
法務	87	31	0	56	0	31	25	66
外務	50	0	0	50	0	0	11	89
財務金融	120	0	0	120	0	0	6	22
文部科学	297	0	0	297	0	0	11	117
厚生労働	918	263	0	655	0	263	20	793
農林水産	55	0	0	55	0	0	16	116
経済産業	17	0	0	17	0	0	8	43
国土交通	65	0	0	65	0	0	18	106
環境	13	0	0	13	0	0	2	42
安全保障	35	0	0	35	0	0	6	12
議院運営	0	0	0	0	0	0	1	1
災害対策特	2	0	0	2	0	0	8	119
倫理選挙特	3	0	0	3	0	0	5	8
沖縄北方特	0	0	0	0	0	0	5	23
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	3	3
消費者問題特	12	0	0	12	0	0	2	11
震災復興特	15	0	0	15	0	0	2	18
地方創生特	0	0	0	0	0	0	2	18
憲法審査会	128	0	0	128	0	0	2	11
計	1,859	295	0	1,564	0	295	182	1,963

※1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会等は掲載していない。

【第202回国会（臨時会）】

請願及び陳情書は会期が短いため受理されなかった。

また、各委員会及び憲法審査会に参考送付された意見書は1,119件であった。

【第203回国会（臨時会）】

第203回国会に提出された請願は、1,022件（86種類）であり、このうち件数の多かったものは、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」148件、「治安維持法犠牲者に対する国家賠償法の制定に関する請願」87件、「子供のための予算を大幅にふやし国の責任で安全・安心な保育・学童保育の実現を求めることに関する請願」66件、「国土交通行政を担う組織・体制の拡充と職員の確保に関する請願」52件などであった。

請願者の総数は、282万1,699人であった。

12月4日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、200件（7種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、同日の本会議において「法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外199件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第203回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は162件、意見書は3,141件であった。

委員会等名	請 願 等						陳情書 参考送付	意見書 参考送付
	委 員 会					本会議 採択		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下			
内閣	62	0	0	62	0	0	9	12
総務	3	0	0	3	0	0	14	1,709
法務	149	24	0	125	0	24	18	41
外務	45	0	0	45	0	0	7	52
財務金融	41	0	0	41	0	0	4	18
文部科学	49	0	0	49	0	0	17	407
厚生労働	492	175	0	317	0	175	24	195
農林水産	20	0	0	20	0	0	11	117
経済産業	7	0	0	7	0	0	6	35
国土交通	55	0	0	55	0	0	19	201
環境	1	0	0	1	0	0	2	7
安全保障	7	0	0	7	0	0	2	5
議院運営	0	0	0	0	0	0	2	2
災害対策特	0	0	0	0	0	0	11	317
倫理選挙特	12	0	0	12	0	0	2	5
沖縄北方特	1	1	0	0	0	1	3	1
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	0	3
消費者問題特	0	0	0	0	0	0	2	1
震災復興特	24	0	0	24	0	0	4	0
地方創生特	0	0	0	0	0	0	3	6
憲法審査会	54	0	0	54	0	0	2	7
計	1,022	200	0	822	0	200	162	3,141

※1 「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

2 付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会等は掲載していない。

【第201回国会（常会）】

◇総務委員会

○新たな過疎対策法の制定に関する請願（1件）

新たな過疎対策法を制定されたい。

◇法務委員会

○裁判所の人的・物的充実に関する請願（31件）

- 1 裁判所職員の人的体制を整備すること。
- 2 裁判所施設を充実させること。

◇厚生労働委員会

○筋痛性脳脊髄炎の根治薬と難病指定の研究促進に関する請願（1件）

- 1 筋痛性脳脊髄炎・慢性疲労症候群（ME・CFS）を指定難病にするための研究を促進すること。
 - (1) ME・CFSの客観的診断基準の開発の研究を促進し、一日も早くME・CFSを指定難病にするための条件を整えること。
- 2 ME・CFSの根治薬の治験を促進すること。
 - (1) ME・CFS患者が根治薬を手にするができるよう、治験の研究を促進すること。

○パーキンソン病患者への難病対策の推進に関する請願（22件）

- 1 完治療法を確立するために、パーキンソン病の原因究明と遺伝子治療・再生医療など先進的治療法の研究・開発を一層推進すること。
- 2 指定難病の見直しを検討する場合には、法制定時の「患者数だけではなく、患者の治療状況や指定難病に指定された経緯等も考慮しつつ、慎重に検討すること」との附帯決議を十分踏まえて検討すること。
- 3 高齢者のみの世帯の多いパーキンソン病の患者と家族が、毎年行わなければならない特定医療費の申請手続について、事務手続等負担の軽減を検討すること。
- 4 全国どこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、難病の地域医療提供体制におけるパーキンソン病の専門医療を充実して、地域格差なくパーキンソン病の医療が受けられるようにすること。

○官公庁における障害者の法定雇用率を守ることにに関する請願（1件）

- 1 手帳取得を希望する障害者には、取得の支援を行うこと。また、手帳取得を望まない障害者については、診断書などで確認の上、障害者として雇用を促進すること。
- 2 その上で順次障害者雇用をふやし、法定雇用率の水準、あるいはそれ以上の障害者を雇用すること。また、公正な採用試験を実施した上で、障害者権利条約に明記されている合理的配慮に基づき、採用、雇用、研修を行うこと。

○難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願（104件）

- 1 未診断疾患を含めた難病の原因究明、治療法の早期開発、診断基準と治療体制の確立を急ぎ、指定難病対象疾病の拡大及び国民への難病に対する理解と対策の周知を進めること。

- 2 難病患者と家族が地域で尊厳を持って生活していくことができるよう、長期にわたり治療を必要とする難病や長期慢性疾病患者の医療費を初めとする経済的負担の軽減を図るとともに、障害者総合支援法による福祉サービスの提供などの政策をさらに進めること。
- 3 難病や小児慢性特定疾病の子供に対する医療の充実を図り、成人への移行期医療を確立すること。また、医療的ケアの必要な子供たちの教育を保障すること。
- 4 全国のどこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、専門医療と地域医療の連携を強化すること。また、医師、看護師等専門スタッフの不足を原因とする医療の地域格差を解消し、リハビリや在宅医療の充実を図ること。
- 5 就労は難病患者にとって経済的な側面のみならず、社会参加と生きる希望につながるものである。そのため、幼児期からの教育の保障、障害者雇用率の対象とすることによる就労の拡大や就労支援を充実すること。
- 6 全国難病センター（仮称）の設置等により、都道府県難病相談支援センターの充実や一層の連携、患者・家族団体活動への支援、難病問題の国民への周知等を推進すること。

○ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者への支援と肝炎ウイルス検査及び治療薬の研究開発の促進に関する請願（33件）

- 1 ウイルス性の肝がん・重度肝硬変治療研究事業の対象者を実態調査の結果を踏まえて、速やかに検討し適切に対処すること。
- 2 肝炎ウイルス検診や陽性者フォローにおいては、都道府県・自治体の均てん化を図り、職域での実態を把握し、全国の病院・医院の他診療科での肝炎ウイルス陽性判明者を受診につなげること。その際、肝炎医療コーディネーターの活用を促進すること。
- 3 B型肝炎ウイルスを排除する治療薬の研究開発を一層促進すること。

○てんかんのある人とその家族の生活を支える医療、福祉、労働に関する請願（15件）

- 1 医療については、次のとおり措置すること。
 - (1) てんかんの地域診療体制等を充実すること。
 - ア てんかん地域診療連携体制整備事業を拡充し、全国に医療連携と相談支援の体制を整備すること。
 - イ 地域医療計画の再確認とともに、専門医の養成と一般医への情報提供を図り、てんかん診療の地域格差を改善すること。
 - ウ 重度者に対応できる診察時間の確保、救急救命体制の整備、診断書作成費の公費負担など、制度の充実を図ること。
 - エ 災害時に被災地で抗てんかん薬が不足しないようにすること。
 - (2) 難治てんかんの克服に向けた研究を充実すること。
 - ア 国の臨床研究事業において、難治てんかんの研究テーマを充実すること。
 - イ 新薬の開発を推進すること。
- 2 福祉については、地域で安心して暮らせる支援体制を整備すること。
 - (1) てんかんの障害特性に配慮して、障害者支援サービスが地域格差なく全国どこでも利用できるようにすること。
 - (2) 市町村が実施する施策についても、必ず病気や障害のある住民（当事者）の意見を反映するなど、当事者参画によるサービスの促進を図ること。
 - (3) 全国の自治体に、てんかんに関する総合的な相談窓口を配置するよう促進すること。
 - (4) 自治体が行う通院や同伴者に対する交通費助成制度やタクシーチケットの配布などを好事例として積極的に全国に周知すること。

- 3 労働については、働く場の機会拡充を図ること。
 - (1) てんかんがあることを理由にした採用時や採用後の職場での差別禁止、自動車運転が困難な人への合理的配慮など、事業所への積極的な指導を行うこと。
 - (2) 継続雇用が困難な人に、優先的に仕事のあっせんを行う体制を設けること。
 - (3) 障害者雇用制度を適切に全国で推進されるよう指導すること。

○てんかんのある人とその家族の生活を支える啓発に関する請願（87件）

- 1 啓発については、国民の理解を深めるための政策を進めること。
 - (1) 2月第2月曜日の「世界てんかんの日」と10月の「てんかんを正しく理解する月間（てんかん月間）」の周知活動に、国も協力すること。
 - (2) 日ごろからてんかんのある人と接する機会の多い職種に対して、てんかんの正しい知識と介助・観察法を習得する機会を設けること。
 - (3) 既往症や緊急対処法を明記する携行品を、全国統一様式として導入できるよう推進すること。

【第203回国会（臨時会）】

◇法務委員会

- 法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願（24件）
法務局、更生保護官署、入国管理官署、少年院施設の定員を増員されたい。

◇厚生労働委員会

- 現下の雇用失業情勢を踏まえた労働行政体制の整備を目指すことに関する請願（23件）
- 1 東日本大震災など多発する自然災害からの復興対応や政府の重要政策である働き方改革を実現し、労働者・国民の権利を保障するため、雇用・労働施策を充実させること。
 - 2 大幅に増加する行政需要に対応し、労働者・国民の権利保障を図るため、労働行政第一線の体制整備を行うこと。

○腎疾患総合対策の早期確立に関する請願（148件）

- 1 腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むように努めること。
- 2 腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよう検討すること。
- 3 透析患者で通院困難な患者の通院を保障する体制と必要なときに入所・入居できる施設を公的に整備するように努めること。
- 4 広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることができるよう国、地方自治体が連携した災害対策への取り組みに努めること。
- 5 腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めること。

○全ての世代が将来にわたって信頼できる年金・医療・介護等の社会保障制度の確立等に関する請願（2件）

- 1 社会的セーフティネットとして、安心・安定した暮らしを保障するため、人生百年時代を見据え、国民の誰もがより長く元気に活躍でき、全ての世代が将来にわたって信頼できる年金・医療・介護等の社会保障制度を確立すること。
- 2 教育無償化等による子育て支援や奨学給付金制度を拡充し、女性の就労意欲を支援する環境整備と若者の就労支援を押し進めること。

○筋痛性脳脊髄炎の根治薬と難病指定の研究促進に関する請願（1件）

- 1 筋痛性脳脊髄炎・慢性疲労症候群（ME・CFS）を指定難病にするための研究を促進すること。
 - (1) ME・CFSの客観的診断基準の開発の研究を促進し、一日も早くME・CFSを指定難病にするための条件を整えること。
- 2 ME・CFSの根治薬の治験を促進すること。
 - (1) ME・CFS患者が根治薬を手にすることができるよう、治験の研究を促進すること。

○てんかんのある人とその家族の生活を支える啓発に関する請願（1件）

- 1 啓発については、国民の理解を深めるための政策を進めること。
 - (1) 2月第2月曜日の「世界てんかんの日」と10月の「てんかんを正しく理解する月間（てんかん月間）」の周知活動に、国も協力すること。
 - (2) 日ごろからてんかんのある人と接する機会の多い職種に対して、てんかんの正しい知識と介助・観察法を習得する機会を設けること。
 - (3) 既往症や緊急対処法を明記する携行品を、全国統一様式として導入できるよう推進すること。

◇沖縄及び北方問題に関する特別委員会

○北方領土返還促進に関する請願（1件）

国民運動を支えるのは「絶対に北方領土の返還を実現する」という日本の強い意志であり、政府、国会においては「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」という基本方針を堅持し、毅然たる姿勢でロシア政府との交渉を進めるとともに、その加速を強く求められたい。